

あいち山村振興ビジョン 2030（仮称）素案

2025 年〇月



はじめに

(作成中)

目次

- 1 「あいち山村振興ビジョン 2030」について
- 2 「あいち山村振興ビジョン 2025」について
 - (1) 「あいち山村振興ビジョン 2025」について
 - (2) 「あいち山村振興ビジョン 2025」の取組実績
- 3 「あいち山村振興ビジョン 2025」策定後の変化
 - (1) 人口減少の加速・少子高齢化の進行
 - (2) 厳しい行財政状況や災害リスクの高まり
 - (3) 山村地域の魅力の再認識・新たな価値の創造
 - (4) 各種プロジェクトによる地域の活性化
 - (5) DX・デジタル化やイノベーションの加速
- 4 2040 年頃の地域の展望
 - (1) 社会
 - (2) 経済
- 5 「あいち山村振興ビジョン 2030」の目標について
 - (1) 基本目標
 - (2) 取組の視点
- 6 重点的取組事項
 - (1) 5つの取組の柱
 - (2) 柱に基づく具体的な取組
- 7 地域別の方向性
 - (1) 額田地域
 - (2) 豊田加茂地域
 - (3) 新城地域
 - (4) 北設楽地域

8 ビジョンの推進に当たって

(1) 推進体制

(2) 進捗管理

参考資料

1 策定までの経過

2 山村振興本部設置要綱

3 次期あいち山村振興ビジョン検討会議開催要領

4 策定に向けた意見募集等の結果

5 統計データ等

1 「あいち山村振興ビジョン 2030」について

【策定趣旨】

本県では、三河山間地域の振興の指針として、2009年に「あいち山村振興ビジョン」を策定して以来、3次にわたって「山村振興ビジョン」を策定し、三河山間地域の振興に積極的に取り組んできました。

2020年12月には、現行のビジョンである「あいち山村振興ビジョン 2025」を策定し、「環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里～安全安心な生活と活力の維持向上～」を実現するために、各種取組を推進してきました。

「あいち山村振興ビジョン 2025」の計画期間が2025年度に終了することから、三河山間地域の振興について、新たに中期的な目標、考え方を示すとともに、その実現に向けた重点的な取組の方向性を定めるものとして、「あいち山村振興ビジョン 2030」を策定します。

【性 格】

県が2030年度までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示した「あいちビジョン 2030」に基づく個別計画です。

【計画期間】

2040年頃の地域の姿を展望し、2026年度から2030年度までを計画期間とします。

【対象地域】

三河山間地域を対象地域とします。

【策定状況】

策定時期	名称	計画期間
2009年3月	あいち山村振興ビジョン ～緑が生きる豊かな山の暮らしの構築～	2009～2015年度 (7年間)
2016年2月	あいち山村振興ビジョン 2020 ～「やま・ひと・なりわい」を継承し、未来を創る～	2016～2020年度 (5年間)
2020年12月	あいち山村振興ビジョン 2025 ～「くらし」・「ひと」・「しごと」を未来へつなぐ～	2021～2025年度 (5年間)



あいち山村振興ビジョン 2030

◆三河山間地域とは

岡崎市（額田地区）、豊田市（旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡の各地区）、新城市、設楽町、東栄町、豊根村を指します。

図表：三河山間地域の位置図



図表：三河山間地域の概要



2 「あいち山村振興ビジョン 2025」について

(1) 「あいち山村振興ビジョン 2025」について

本県では、2020 年 12 月に「あいち山村振興ビジョン 2025」を策定し、各種取組を実施してきました。

【計画期間】

2021 年度から 2025 年度まで

【基本目標】

環境変化に柔軟に対応する元気で豊かなあいちの山里
～安全安心な生活と活力の維持向上～

【重点的取組事項（5つの取組の柱）】

- 柱 1 安全安心で持続可能な地域社会づくり
- 柱 2 関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成
- 柱 3 なりわいを育てる
- 柱 4 地域資源のさらなる磨き上げ
- 柱 5 新たなライフスタイルへの対応

【地域別の方向性】

「あいち山村振興ビジョン 2025」では、三河山間地域全体を一律に捉えるのではなく、都市部への距離、地域の特性、自然環境、各市町村におけるまちづくり戦略を考慮し、三河山間地域を4つに分け、それぞれの地域に沿った施策を展開してきました。

◆額田地域	岡崎市中心部を始めとする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら都市部との結びつきの強化を活かした施策を展開。
◆豊田加茂地域	都市部との近接性を活かした二地域居住や UIJ ターン促進を行うとともに、リニア中央新幹線開業による新しい人の流れを取り込む施策を展開。
◆新城地域	新たに東名高速道路に計画されているスマート I C など、交通ネットワークの拡充や道の駅を核とした広域観光ネットワークを活かした施策を展開。
◆北設楽地域	事業承継や起業支援を行うとともに、リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道全線開通を見据えた他県や県内市町村との連携を含む広域的施策を展開。

(2) 「あいち山村振興ビジョン 2025」の取組実績

「あいち山村振興ビジョン 2025」では、5つの取組の柱のもとで19項目の進捗管理指標を定めて、施策を推進してきました。進捗管理指標の状況は以下のとおりです。

重点的取組事項／指標		2025年度 目標値	実績				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累計
柱1　安全安心で持続可能な地域社会づくり							
指標	公共交通の主な改善件数（累計）	10件	3 件	11件	3 件	9 件	26件
	道路供用延長（累計）	20.7km	0.9km	0.0km	1.8km	2.0km	4.7km
	森林の保全整備面積（毎年）	4,000ha	2,616ha	2,478ha	2,201ha	2,066ha	
	農地の保全整備面積（毎年）	900ha	916ha	886ha	887ha	898ha	
	三河山間地域の人口	95,105人	98,000人	96,540人	95,314人	93,355人	
柱2　関係人口の創出・拡大と地元愛の醸成							
指標	外部人材の交流支援数（累計）	15件	8 件	7 件	4 件	5 件	24件
	移住者数（累計）	1,000人	197人	211人	262人	246人	916人
	移住相談者数（毎年）	500件	210件	429件	294件	349件	
	地域協働を行う県立高校数	2 校	2 校	2 校	2 校	2 校	
柱3　なりわいを育てる							
指標	就業支援者数（累計）	50人	12人	14人	14人	13人	53人
	新規就農者数（累計）	85人	12人	7 人	16人	11人	46人
	新規林業就業者数（累計）	200人	42人	39人	43人	35人	159人
	サテライトオフィス整備支援数（累計）	9 施設	1 施設	3 施設	5 施設	0 施設	9 施設
柱4　地域資源のさらなる磨き上げ							
指標	観光レクリエーション利用者数（毎年）	660万人	615万人	654万人	667万人	※	
	愛知産ジビエを活用した新商品数（累計）	5 商品	1 商品	6 商品	0 商品	0 商品	7 商品
	スポーツ大会数（毎年）	5 大会	5 大会	5 大会	6 大会	7 大会	
柱5　新たなライフスタイルへの対応							
指標	主なリモートワーク可能施設数（累計）	18か所	7 か所	4 か所	4 か所	0 箇所	15か所
	リモートワーク実証実験数（累計）	9 件	2 件	3 件	7 件	0 件	12件
	空き家・空き地の調査件数（累計）	300件	83件	76件	89件	82件	330件

※については、現時点では未確定

進捗管理指標のうち、「公共交通の主な改善件数」、「外部人材の交流支援数」、「就業支援者数」、「サテライトオフィス整備支援数」等については、目標を達成しています。

また、「移住者数」、「スポーツ大会数」等については、順調に推移しています。

また、「あいち山村振興ビジョン 2025」で個別に実施してきた取組について、実績は以下のとおりです。

重点的取組事項		主な取組実績
柱 1	安全安心で 持続可能な 地域社会づ くり	○ 市町村の社会資本整備等に対し、2021 年度から山間市町村振興資金貸付金を貸付け（2021～2024 年度合計 104,700 千円）
		○ 地域における交通基盤を確保・維持するため、2021 年度から市町村の路線バス運行経費やバス車両の更新経費を支援（2021～2024 年度合計 446,740 千円）
		○ 広域幹線道路ネットワークを一層強化するため、国道 151 号等の道路整備を推進
		○ 森林・農地の多面的機能の維持・向上のため、あいち森と緑づくり事業等による間伐等の森林整備や、農業水利施設等の補修や更新を行う活動の支援を実施
柱 2	関係人口の 創出・拡大 と地元愛の 醸成	○ 愛知県交流居住センターを通じて、外部人材を求める地域の事業者と地域外にいる兼業・副業・プロボノ人材とのマッチングを支援
		○ ふるさと回帰支援センター（東京都有楽町）に 2021 年度から本県専属の相談員を配置した移住相談窓口を設置するとともに、イベントへのブース出展やセミナーを開催
		○ WEB サイト「あいちの山里時間」を 2021 年度に開設して三河山間地域の魅力を情報発信するとともに、各種 SNS においてインフルエンサーによる情報発信を実施
		○ 田口高校、新城有教館高校作手校舎と設楽・津具・豊根・東栄・作手中学校との間で故郷への愛情と誇りを育むふるさと交流活動（お仕事フェア、芸術展覧会交流）を実施
柱 3	なりわいを 育てる	○ 「三河の山里サポートデスク」（新城市）を拠点として、起業等により地域課題解決に挑戦するあいちの山里アントレワーク実践者を募集し、採用された実践者に起業プランの実現に向けた支援を実施
		○ 農業と他の仕事を組み合わせた働き方である半農半 X について、2022 年度から相談会、セミナー及び志望者を対象とした現地見学会・市町村等を交えた意見交換会を開催
		○ 愛知県林業労働力確保支援センター等と連携した就業相談活動や研修事業等を実施したほか、意欲と能力のある林業経営体の育成、新規就業者への支援を実施
柱 4	地域資源の さらなる磨 き上げ	○ 奥三河の「多彩な美」に関する魅力創造・発信のため、2022 年度から県内 3 か所でプロモーションイベントを実施したほか、2023 年度は奥三河地域の滞在促進に向け、東京都、大阪府を含めた 4 か所で観光 PR を実施
柱 5	新たなライ フスタイル への対応	○ 三河山間地域のワーケーション等を先導的に推進するため、2021 年度に奥三河総合センターにおいて必要な環境を整備した上で実証実験を行い、2022 年度に実証ツアー、2023 年度にモニターツアーを実施。市町村や民間事業者と結果を共有してワーケーション等を促進

3 「あいち山村振興ビジョン 2025」策定後の変化

三河山間地域を取り巻く環境には、人口減少の加速や少子高齢化の進行など地域経営をより一層困難にする変化がある一方で、山村地域の魅力の再認識や山村地域が持つ特徴を活かした新たな価値の創造など、地域の活性化につながる変化も生じています。

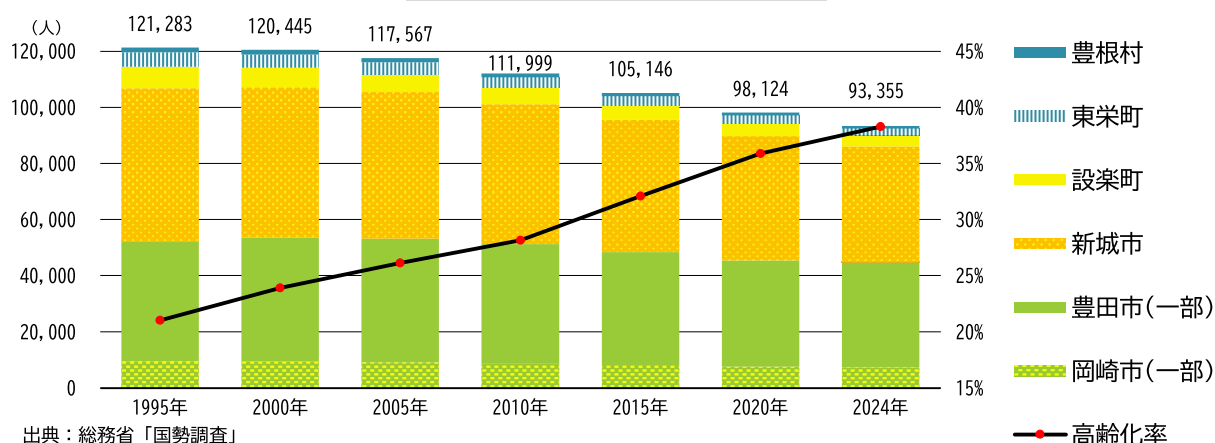
(1) 人口減少の加速・少子高齢化の進行

- ・人口減少が加速するとともに、少子高齢化が一層進行しており、地域の労働力・後継者不足に加え、地域活動の担い手が不足しています。その結果、地域の産業が衰退し、耕地面積の減少、森林の荒廃などが進むとともに、集落における各種の活動の実施も困難になっています。

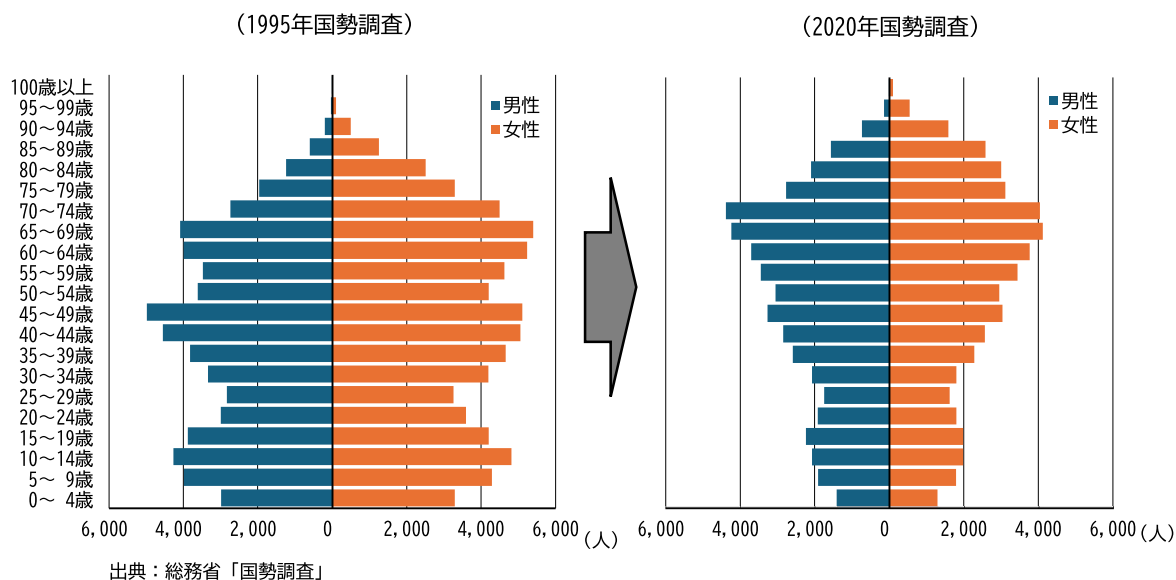


- ・地域における働く場を創出・確保することにより、若者の地域への定着を図る必要があります。
- ・人口減少下でも機能する地域社会を構築する必要があります。

図表：三河山間地域の人口の推移



図表：三河山間地域の男女別・年齢5歳階級別人口の推移



(2) 厳しい行財政状況や災害リスクの高まり

- ・行政ニーズが複雑化、多様化する中で、行政において建築、土木、医療等に従事する専門職員に加え、近年急速に進展しているデジタル化に対応する人材も不足しています。
- ・道路や上下水道など、人々の生活に必要不可欠なインフラの老朽化が進んでいます。
- ・近年の災害の頻発化、激甚化により、災害への対応力を強化する必要性が高まっています。



- ・これまで継続的に実施してきた持続可能な行財政基盤の確立や災害対応力の強化に向けた取組などを、今後も継続していく必要があります。

(3) 山村地域の魅力の再認識・新たな価値の創造

- ・都市部に住む人々が、山村地域が持つ豊かな自然や文化、山村地域での暮らし方等の魅力を再認識することで、その魅力を体感するために、地域を訪問したり、地域に移住したりするという機運が高まっています。
- ・近年、企業等による社会貢献活動や大学等によるフィールドワークが盛んに行われており、その中で地域課題の解決に向けた取組も実施されています。
- ・カーボンニュートラル、ウェルビーイング等、山村地域が持つ特徴が新たな価値として創造されてきています。



- ・三河山間地域が持つポテンシャルを最大限活用することで、交流人口や関係人口を拡大するとともに、地域への移住や定住をさらに促進する必要があります。
- ・企業等が実施する社会貢献活動や大学等が実施するフィールドワークを、三河山間地域に呼び込む必要があります。

(4) 各種プロジェクトによる地域の活性化

- ・東三河森林ルネッサンスプロジェクトや矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトなど、地域を取り巻く様々なプロジェクトが進展しています。
- ・2024年3月にトヨタテクニカルセンター下山が全面運用開始され、約3,000人の従業員が雇用されていることに加え、地域外からも多くの人が来訪する施設となっています。
- ・2026年に開催される愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会において、豊田市下山地区及び新城市が競技会場として仮決定されており、国内外から多くの観光客が訪れる機会となります。
- ・三遠南信自動車道東栄IC－鳳来峡IC間について、2025年度中の開通を目指して工事が進められるなど、大規模道路ネットワークの整備が進んでいます。
- ・設楽ダムについては、2034年度の完成を目指し、2024年11月に本体工事着工式が執り行われました。



- ・各種プロジェクトによる人の流れ・物の流れを始めとした新たな社会経済活動を取り込み、地域の発展につなげる必要があります。

(5) DX・デジタル化やイノベーションの加速

- ・デジタル技術を始めとした新しい技術の普及が進んでおり、それらを活用することで医療や教育、農林水産業を始めとした様々な地域課題が解決する可能性が高まっています。
- ・アフターコロナにおいて、リモートワークやSNSを活用した情報発信など、新たなライフスタイルが定着しています。



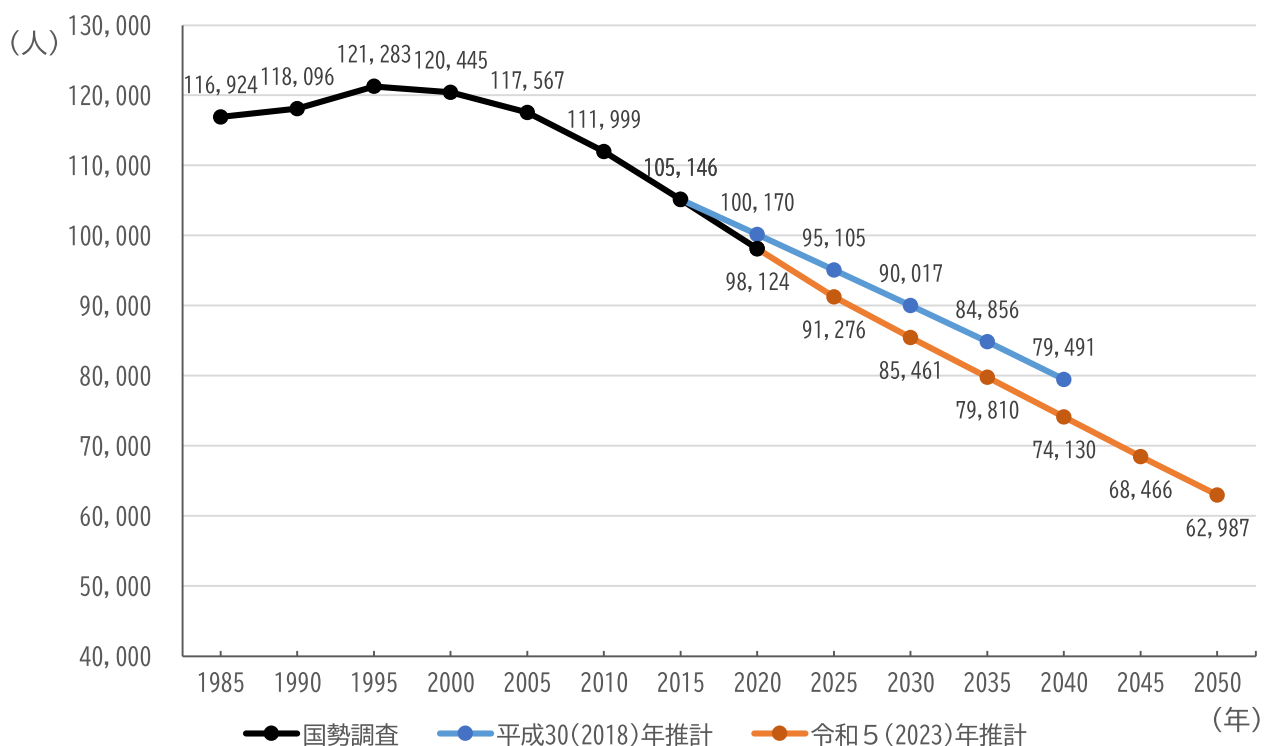
- ・加速するDX・デジタル化やイノベーションの流れを三河山間地域に呼び込み、地域課題の解決につなげる必要があります。

4 2040 年頃の地域の展望

(1) 社会

- ・地域の総人口は、国勢調査では 1995 年の約 12.1 万人をピークに減少を続けています。今後の推計では、2040 年に約 7.4 万人になることが予想され、ピーク時と比べて 39%程度減少することが見込まれます。
- ・少子高齢化が一層進行し、推計では 2040 年に生産年齢人口は 48%程度、老年人口は 43%程度になることが見込まれます。特に、北設楽郡の町村においては、老年人口が 50%を超えることが見込まれます。
- ・ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や核家族化の影響も受け、単身世帯が増加していることが見込まれます。また、少子高齢化の進行に伴い、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していることが見込まれます。
- ・在留資格「特定技能」などの制度により、様々な国籍の外国人材の受入れが進み、地域に住む外国人が増加している可能性があります。

図表：三河山間地域の人口総数の推移・推計



(出典) 総務省統計局「国勢調査」、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

※岡崎市(一部)は岡崎市額田地区、豊田市(一部)は豊田市旭、足助、稲武、小原、下山、藤岡の各地区

※岡崎市(一部)、豊田市(一部)の推計人口は、総務省統計局「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に地域振興室で算出

（２）経済

- リニア中央新幹線品川－名古屋間の開業が見込まれます。
 - ・ リニア中央新幹線や三遠南信自動車道を利用することで、首都圏からの移動時間が大幅に短縮されることから、人の動きが活発化し、都市部から地域への移住の増加や都市部との二地域居住の普及、関係人口の拡大が進んでいる可能性があります。
- 設楽ダムが完成しています（2034 年度完成予定）。
 - ・ 利水・治水の機能だけでなく、インフラツーリズムの対象として魅力ある観光資源となっている可能性があります。
 - ・ 設楽ダムの完成に先立ち、関連施設として「山村都市交流拠点施設」の整備が予定されており、地域内外の人々の交流が盛んに行われていることが期待されます。
- 三遠南信自動車道東栄 IC－鳳来峡 IC 間が開通しています（2025 年度開通予定）。
 - ・ 輸送時間が短縮されることによる沿線地域の産業の活性化や、広域的なアクセス性の向上による観光交流の活性化、救急搬送時間の短縮等を通じた地域の医療サービスの向上が期待されます。

図表：地域のプロジェクト等をまとめた図

（作成中）

5 「あいち山村振興ビジョン 2030」の目標について

(1) 基本目標

将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいちの山里の実現

- ・三河山間地域は、水源のかん養や自然災害の防止等の機能に加え、近年では森林資源を活用したカーボンニュートラルの推進や豊かな自然環境を活用したウェルビーイングの向上等への関心が高まり、新たな価値が創造されています。
- ・三河山間地域は愛知県全体にとって重要な役割を持ち、その地域資源は県民全体にとって貴重な財産です。
- ・しかしながら、この地域の人口減少・少子高齢化は一層加速しており、今後は担い手不足等により社会経済活動が維持できなくなることが危惧されます。
- ・このため、働く場の創出・確保による若者の地域への定着や、地域のポテンシャルを活用した交流・関係人口の創出・拡大を図ることにより社会経済活動の担い手を確保するとともに、加速するDX・デジタル化やイノベーションの流れを地域に呼び込むことにより、限られた担い手でも機能する地域社会を構築していく必要があります。
- ・加えて、設楽ダムを始めとしたビッグプロジェクトによる新たな社会経済活動を地域の発展につなげていく必要があります。
- ・こうした様々な取組を実施することにより、人口減少に適応し、地域の社会経済活動を維持することで、将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいちの山里の実現を目指します。

(2) 取組の視点

2030年度までに基本目標を達成するために、以下の視点により取組を推進します。

① 多様な主体との共創【コ・クリエーション】

- ・関係人口に加え、地域外の民間企業や大学、各種団体等との連携を拡大し、地域内外の多様な主体が、それぞれが持つ資源（人材、技術、資金等）を適切に組み合わせることにより、地域の課題を解決することを目指します。

② 新しい技術やアイデアの積極的活用【イノベーション】

- ・新しい技術やアイデアをこれまで以上に積極的に活用することで、社会経済活動に変革をもたらし、地域の活力を高めることを目指します。

③ 環境変化への適応力強化【レジリエンス】

- ・人口減少や少子高齢化、市町村の厳しい行財政状況、災害リスクの高まりなど、様々な環境の変化に対する適応力を高め、SDGsの理念も踏まえた持続可能な地域社会を確立することを目指します。

6 重点的取組事項

(1) 5つの取組の柱

- ・基本目標である「将来にわたって活力あふれ、輝き続けるあいちの山里」の実現に向けて、2030年度までに重点的に取り組むべき事項を5つの柱として構成します。

柱1 共創する地域をつくる

柱2 賑わいのある地域をつくる

柱3 働き、暮らせる地域をつくる

柱4 安全安心な地域の未来をつくる

柱5 地域の自然を守り、育てる

柱のイメージ図

(作成中)

(2) 柱に基づく具体的な取組

柱1 共創する地域をつくる

【取組の方向】

- ・地域の社会経済活動の担い手を確保するため、関係人口を呼び込むとともに、地元愛を持って地域づくりに主体的に関わる「活動人口」の創出・拡大を図ります。
- ・加速するDX・デジタル化やイノベーションの流れを地域に呼び込むことにより、限られた担い手で機能する地域社会を構築します。

【進捗管理指標】

指標名	現状値（2024年度）	目標値（2030年度）
	（検討中）	

主要な取組

● 地域の担い手となる関係人口の創出・拡大と受入促進

地域の人口減少が進む一方で、地域への移住や外部人材との交流が増加しています。このような人々の受入には地域の方々の理解が必要であるとともに、それらの方と地域を繋げる役目を担う中間支援組織が必要です。

また近年、企業による社会貢献活動や大学によるフィールドワークが盛んに行われており、それらを積極的に地域に呼び込み、地域課題の解決に繋げていく必要があります。

（今後、県各局の具体的な取組を位置付け）

● 地域活動の担い手発掘・育成支援と地元愛の醸成

担い手が減少している中で地域の活動が継続していくためには、地元愛や地域への誇りを持ちながら、地域の課題を自分事として認識し、活動する人がいることが重要です。

また、将来地域の担い手となる人材を確保するため、地域の子どもたちが将来地域に残ったり、帰ってくる、関係人口として繋がり続けるために、地元への愛着や誇りを醸成することが必要です。

（今後、県各局の具体的な取組を位置付け）

● 教育環境の整備と県立高等学校等の地域連携の推進

三河山間地域は、豊かな自然や文化を活かした学びを実施できる環境にあります。田口高校では地元中学校との連携型中高一貫教育が実施されているほか、足助高校では 2026 年度に県内で初めて観光科が新設され、地元との連携のもとで地域密着型の学びが実施されることとなります。地域の活性化には、学校教育など、地域を支える人材を育成するための学びの場が必要であるため、教育環境の整備と地域に根ざした教育をより一層推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 地域社会への外国人住民の参画や地域における交流・相互理解の促進

地域の担い手の中心である日本人の生産年齢人口が大幅に減少している一方、三河山間地域においても、外国人住民が増えており、地域の担い手となることが期待されています。そのため、受け入れる地域の体制づくりや、担い手となる外国人住民に対する働きかけを推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 企業・大学等と連携した新技術の実証・実装に向けた取組の推進

地域の担い手が減少している中で、限られた担い手でも地域の課題を解決できるよう、デジタル技術やドローン、新たなモビリティサービスなど、新技術を積極的に取り入れた取組を推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

【取組の方向】

- ・豊かな自然環境や暮らし、文化など、三河山間地域の魅力を最大限活用し、交流人口を拡大します。
- ・森林をはじめとした地域資源が持つ新たな価値を活用することにより、地域の稼ぐ力を高めます。

【進捗管理指標】

指標名	現状値（2024 年度）	目標値（2030 年度）
	(検討中)	

主要な取組

● 地域の資源を最大限に活用した交流人口の拡大推進

三河山間地域には、豊かな自然や伝統文化、地域に密着したスポーツなど、魅力ある地域資源が多くあります。地域の交流人口を拡大するため、これらを県内外に積極的に情報発信していく必要があります。

また、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の開通により、名古屋圏だけでなく、首都圏や静岡県、長野県との一層の結びつきの強化が期待されることから、地域を越えた連携を促進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 伝統文化の保存・継承と発信

三河山間地域には、国の重要無形民俗文化財である「花祭」や「三河の田楽」など地域特有の民俗芸能が多数存在するとともに、本県を代表する伝統文化である山車まつりも多く開催されています。これらの伝統文化を地域資源として継承し、発信していくことで地域の活性化につなげていきます。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 各種スポーツ大会を契機とした交流の拡大

三河山間地域では、豊かな自然を活かし、サイクリングやトレッキングなどを楽しめる環境が整っており、様々なスポーツ大会が盛んに行われています。また、2026年に開催される愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会では豊田市下山地区及び新城市が競技会場として仮決定されているほか、2025年に岡崎市、豊田市、新城市、設楽町などで開催された「ラリージャパン」については2028年まで継続して開催が予定されているなど、国内外から多くの観光客が訪れる機会となることから、これらを地域の活性化につなげていきます。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 森林資源等を活用した地域の稼ぐ力の向上

三河山間地域が持つ森林資源を始めとした豊かな自然が、新たな経済的、社会的価値を生み出しています。それらを活用して地域の稼ぐ力を向上させ、地域の経済を活性化させる必要があります。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 愛知県産ジビエ等の利用促進

本県では、鳥獣被害防止対策としてイノシシ等の積極的な捕獲等を進めています。それらを食肉等として積極的に有効活用することで、地域の活性化とさらなる鳥獣害防止対策を推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

【取組の方向】

- ・ 地域における働く場を創出・確保することにより、若者の地域への定着を図ります。
- ・ 就業支援を充実することにより、農林水産業の就業者を確保します。
- ・ 地域への移住・定住を更に促進します。

【進捗管理指標】

指標名	現状値（2024 年度）	目標値（2030 年度）
	(検討中)	

主要な取組

● 既存組織との連携によるなりわい支援の仕組みづくり

県はこれまで三河山間地域で起業活動を行う方に対し、税務や会計処理、事業プランの検討などの支援を行ってきており、今後も地域に必要な「なりわい」の担い手に対して継続した支援を実施します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 地域を越えた人材のネットワークの形成

三河山間地域では、市町村が採用した地域おこし協力隊や、県の事業による起業実践者など、様々な人材が活動していますが、これらの人材のネットワークは三河山間地域の各地区内にとどまっています。これらの人材が継続的に活動していくために、地区を越えたネットワークを形成し、継続した支援を実施します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 地域産業の活性化に向けた事業創出や円滑な事業承継の支援

地域の雇用の創出には、地域の基幹となる産業が活性化していることが重要です。そのためには、既存事業者に対する支援に加え、円滑な事業承継、新たな事業の創出が必要です。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 農林水産業の担い手確保・育成

三河山間地域においても農林水産業者数の減少や、担い手の高齢化が進んでおり、地域の農林水産業を担う新たな人材を確保・育成する必要があります。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 農林水産業の競争力向上

本県は全国有数の農業県ですが、全国的な知名度は必ずしも高くない状況であり、地域の農林水産物の競争力を向上させる必要があります。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 移住・定住、二地域居住の促進

コロナ禍を経て多様なライフスタイルが注目され、移住・定住だけでなく、二地域居住を含めた「地方」での暮らしに関心が高まっている中で、三河山間地域が持つ豊かな自然や伝統文化など、愛知県に魅力ある山間地域があることを県内外に周知することで、移住・定住や二地域居住を呼び込んでいきます。

また、不動産事業者が多くない地域では、空き家・空き地の紹介は、市町村の職員によって行われている現状があり、ニーズに十分に対応できていない可能性があるため、対策が必要です。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

【取組の方向】

- ・将来にわたって安全安心に暮らせる地域社会を維持します。
- ・公共交通や交通基盤、情報通信基盤、子育て環境、医療等を確保します。

【進捗管理指標】

指標名	現状値（2024 年度）	目標値（2030 年度）
	(検討中)	

主要な取組

● 持続可能な行財政基盤の確立

安全安心な地域づくりのためには、市町村の行財政基盤が安定していることが重要です。

また、今後の急速な人口減少が見込まれる中、行政サービスのあり方についても検討していく必要があります。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● デジタル技術を活用した持続可能な行政運営の推進

デジタル社会の実現に向け、住民に身近な行政を担う市町村は重要な役割を持っています。自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくために、行政サービスについてデジタル技術等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていきます。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 地域の実情に合った公共交通の維持・確保への支援

三河山間地域は、バスが主要な公共交通機関である地域が多いため、通学や通勤などのためにバス路線の維持・確保が重要です。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 社会資本整備等に対する支援

三河山間地域においても、社会インフラ等の老朽化が急速に進行しており、対策が必要な状態にあります。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 情報通信基盤の整備・運営に対する支援

三河山間地域においては、携帯電話等の不感地域が散在し、テレビ放送の受信やインターネットにおいても不利な状態であったことから、都市部地域との情報格差の是正のため、地域の実情に適した情報基盤整備を実施してきました。情報通信基盤は、地域の人々の生活に直結するほか、移住希望者が移住先を決める上でも重要な要素となりうるため、今後も継続した取組を推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 大規模災害への備え

南海トラフ地震は、愛知県全体に甚大な被害をもたらすことが想定されています。また、近年の気候変動による災害の頻発化や激甚化により、洪水や土砂災害など、これまで以上に大きな被害が発生するリスクが高まっています。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 広域交通基盤の整備・強化

道路網は生活や経済活動、災害時の対応など、日常生活に欠かすことができないものです。地域の持続可能な発展のためには、地域外の各拠点との交流に資する広域道路ネットワークの一層の強化が必要です。

また、三河山間地域と静岡県、長野県を結ぶ三遠南信道路は、県境を越えた交流において重要な道路であるため、さらなる整備を促進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 子育て支援の充実

少子化が急速に進行するなかで選ばれる地域となるには、人々が安心して子育てできる地域であることが重要です。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 質の高い医療等を提供する体制の確保

将来にわたって安全安心に住み続けるには、地域の中で質の高い医療等を受けられることが重要です。

また、三河山間地域では、都市部と比較して高齢化が進行しており、今後、高齢者の増加とともに福祉・介護サービスの需要が急激に増大することが見込まれることから、担い手の確保を進めていきます。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

【取組の方向】

- ・多面的機能を持つ森林・農地等の保全・整備を推進します。
- ・自然環境・生物多様性の保全を推進します。

【進捗管理指標】

指標名	現状値（2024 年度）	目標値（2030 年度）
	(検討中)	

主要な取組

● 森林・農地等の保全・整備

森林や農地は、木材や食料の生産だけではなく、水源のかん養や自然災害の防止、生物多様性の保全、文化の継承など、多面的機能を持ち、地域に様々な恵みをもたらしています。三河山間地域のこれらの多面的機能を維持・向上させるために、森林・農地等の保全・整備を推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 鳥獣被害対策の推進

イノシシやシカ、カラス等による農林業への被害が深刻化しており、営農意欲低下への影響が懸念されます。離農者の増加は荒廃農地の増加につながり、森林・農地の多面的機能が低下する恐れがあるため、鳥獣被害に対する対策を推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

● 自然環境・生物多様性の保全の推進

三河山間地域はその 86%が森林であり、自然環境が豊かな地域です。地域の重要な魅力・価値である自然環境を次の世代につないでいくために、自然環境・生物多様性の保全を推進します。

(今後、県各局の具体的な取組を位置付け)

7 地域別の方向性

三河山間地域全体を一律に捉えるのではなく、地域の特性、各市町村における山村地域の振興に対する考え方を考慮し、地域ごとの取組の方向性を整理し、施策を推進していきます。

(1) 額田地域

地域の特性を捉えた地域ごとの取組の方向性
(検討中)

(2) 豊田加茂地域

地域の特性を捉えた地域ごとの取組の方向性
(検討中)

(3) 新城地域

地域の特性を捉えた地域ごとの取組の方向性
(検討中)

(4) 北設楽地域

地域の特性を捉えた地域ごとの取組の方向性
(検討中)

8 ビジョンの推進に当たって

(1) 推進体制

山村振興推進本部による総合的推進

- ・三河山間地域の振興を総合的に推進する全庁的組織である山村振興推進本部において、ビジョンに位置付けた施策の進行管理を行います。
- ・施策の推進に当たっては、関係市町村、地元団体、企業等と協力していきます。

(2) 進捗管理

① 年次レポートによる点検・見直し

- ・ビジョンの推進に当たっては、このビジョンで示した施策の着実な推進を図っていく一方で、2030年度までには、現時点では想定し得ない様々な社会経済の変化が起こることも予想されます。そのため、毎年度、年次レポートを作成し、ビジョンに示されている施策の進捗状況や新たに取り組むべき課題の把握など、ビジョンの更なる充実を図っていくとともに、社会経済の変化に応じてビジョンの点検、見直しなどを行っていきます。

② ビジョンの周知

- ・ビジョンの基本目標を達成するためには、県民の方一人一人の協力が不可欠です。様々な機会を通じて、県民の方にビジョンとその進捗状況の周知を行います。

1 策定までの経過

策定までの経過を示した表

(作成中)

2 山村振興推進本部設置要綱

(目的)

第1条 三河山間地域（合併前の新城市、鳳来町、作手村、設楽町、豊根村、富山村、津具村、額田町、藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町及び稲武町並びに東栄町の区域）の振興を総合的に推進することを目的として、山村振興推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(業務)

第2条 本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 三河山間地域で深刻化している課題の把握、解決策の検討・具体化
- (2) 三河山間地域の長期的、総合的な振興の指針の調製、推進
- (3) 前2項に掲げるもののほか、三河山間地域振興に係る調整

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は知事をもって充てる。
- 3 副本部長は副知事をもって充てる。
- 4 本部員は別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 本部長に事故があるときは、予め本部長が指名する者が職務を代理する。
- 6 本部長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第4条 本部長は、必要に応じて会議を招集する。

(幹事会)

第5条 本部での業務について、より具体的に調整、検討するため本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ別表に掲げる者をもって充てる。
- 3 幹事長に事故があるときは、予め幹事長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 幹事長は必要に応じて幹事会を招集し、会議を主宰する。
- 5 幹事長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 本部及び幹事会の庶務は、市町村課地域振興室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の組織運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年1月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

本 部		幹 事 会	
本部長	知事	幹事長	総務部長
副本部長	副知事		
本部員	政策企画局長 総務局長 人事局長 防災安全局長 県民文化局長 環境局長 福祉局長 保健医療局長 経済産業局長 労働局長 観光コンベンション局長 農業水産局長 農林基盤局長 建設局長 都市・交通局長 建築局長 スポーツ局長 アジア・アジアパラ競技大会推進局長 企業庁長 教育長 豊川水系対策本部副本部長 西三河県民事務所長 東三河総局新城設楽振興事務所長	幹 事	企画課長 総務課長 市町村課長 市町村課地域振興室長 人事管理監兼人事課長 防災危機管理課長 県民総務課長 環境政策課長 福祉総務課長 医療計画課長 産業政策課長 労働福祉課長 観光振興課長 農政課長 農林総務課長 建設企画課長 都市計画課長 住宅計画課長 スポーツ振興課長 企画調整課長 企業庁総務課長 教育委員会総務課長 水資源課長 西三河県民事務所産業労働課長 東三河総局新城設楽振興事務所 山村振興課長

3 次期あいち山村振興ビジョン検討会議開催要領

(目的)

第1条 次期あいち山村振興ビジョンの策定に当たり、三河山間地域の振興に関する助言を有識者から幅広く得ることを目的として、次期あいち山村振興ビジョン検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 検討会議は、次の各号に掲げる者のうちから知事が依頼する委員をもって構成する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 三河山間地域の各種の活動等に携わる者
- (3) 三河山間地域の行政に携わる者

2 検討会議に座長を置き、委員の互選により定める。

3 座長は検討会議を主宰する。

4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 検討会議は、愛知県総務局長が招集する。

2 検討会議は原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、座長が検討会議の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

- (1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合
- (2) 検討会議を公開することにより、検討会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 前項により検討会議を公開する場合の傍聴方法等は、別に定める。

4 検討会議の議事録の保存年限は、5年とする。

(庶務)

第4条 検討会議に関する庶務は、愛知県総務局総務部市町村課地域振興室において行う。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(附則)

この要領は、令和7年6月16日から施行し、次期あいち山村振興ビジョンの策定の日をもって廃止する。

次期あいち山村振興ビジョン検討会議委員

(有識者・地元団体等は区分ごとに五十音順、関係市町村は建制順。敬称略)

区分	氏名	所属・職名
有識者	あべ じゅんこ 阿部 順子	椋山女学園大学生生活科学部准教授
	うらた まゆ 浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科准教授
	こいわ まさき 小岩 正貴	株式会社地域協奏事務所代表取締役社長
	◎とだ としゆき ◎戸田 敏行	愛知大学地域政策学部教授 愛知大学三遠南信地域連携研究センター長 愛知県交流居住センター会長
	まきせ みのる 牧瀬 稔	関東学院大学法学部教授
地元団体等	あんどう こうし 安藤 幸志	愛知県森林組合連合会常務理事
	うみの ふみたか 海野 文貴	愛知東農業協同組合代表理事組合長
	すずき もとひろ 鈴木 元弘	株式会社鈴鍵代表取締役社長
	たむら もとかず 田村 太一	奥三河ビジョンフォーラム専務理事
関係市町村	さいが あきとも 雑賀 章友	岡崎市経済振興部中山間政策課長
	かち なおと 加知 直人	豊田市地域活躍部総合山村室副室長
	ごんだ てるあき 権田 晃明	新城市企画部企画調整課長
	いまいづみ のぶやす 今泉 伸康	設楽町企画ダム対策課長
	いとう ふとし 伊藤 太	東栄町総務課長
	いながき あつし 稲垣 淳	豊根村振興課長

※◎：座長

4 策定に向けた意見募集等の結果

パブリックコメント

(実施後に記載)

三河山間地域 6 市町村との意見交換

(実施後に記載)

5 統計データ等

(作成中)

あいち山村振興ビジョン 2030

2025 年〇月策定

2026 年〇月発行

作成・発行

山村振興推進本部

(愛知県総務局総務部市町村課地域振興室)

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

TEL : 052-954-6097 FAX : 052-954-6981

メール : chiiki-shinko@pref.aichi.lg.jp